

第80回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会 八戸市売店募集要領

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、令和7年に開催される競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、八戸市開催競技に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者にスポーツ用品や大会記念グッズ、八戸市の郷土物産品などの紹介・販売を行う売店出店者を募集する。

1 設置場所及び設置期間等

売店出店者（以下「出店者」という。）を募集する競技会での設置期間、設置場所及び競技の開始時間等は別表1のとおりとし、設置期間の全日程に開設可能な出店者を募集するものとする。

なお、設置期間中の途中開設及び閉設は原則として認めない。

2 開設時間

売店の開設時間は原則として競技開始1時間前から競技終了後30分後までとする。ただし、実行委員会は必要に応じて、開設時間を変更することができる。

3 出店規模及び運営設備

(1) 出店規模

出店規模は1店舗あたり20㎡以内とする。ただし、実行委員会は出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更することができる。また、ケータリングカー（キッチンカー）にて出店する場合、テントは設置しないものとし、ケータリングカー（キッチンカー）1台につき1店舗使用とみなす。

なお、ケータリングカー（キッチンカー）で出店する場合、他売店の出店位置と隣接しない場合がある。

(2) 運営設備

実行委員会は、1店舗（ケータリングカー（キッチンカー）を除く。）あたり次の設備を準備する。

ア テント（2間×3間） 1張（横幕を含む。）

イ 長机4台以内（180cm×50cm）

ウ 椅子4脚以内

※上記以外の必要な発電機、消火器等の備品は、出店者で準備すること。

4 出店者の条件

出店者は、第80回国民スポーツ大会八戸市売店設置運営要項（以下「運営要項」という。）第7に規定する条件等を満たした者とする。なお、食品の調理を伴う臨時営業及びケータリングカー（キッチンカー）での出店者については、八戸市保健所で営業許可を受けており、1年以上営業を継続している者とする。また、あらかじめ食品を製造加工し、容器包装された食品を販売する出店者は、管轄する保健所で営業許可を受けており、1年以上営業を継続している者とする。

なお、飲食物の販売を行う出店者は、実行委員会が開催する食品衛生講習会（令和7年9月開催予定）を受講すること。なお、受講しない場合は、八戸市保健所の指示に従い、個別に受講を済ませること。

5 出店料

(1) 1店舗あたりの出店料は次に掲げる額とする。

ア 八戸市内に住所を有する個人、団体又は八戸市内に本店を有する法人：

1日あたり3,000円（税込み）

イ 上記以外：1日あたり6,000円（税込み）

(2) ケータリングカー（キッチンカー）の大きさは概ね5.0m×2.5mとし、出店料は（1）の金額とする。

(3) （1）の規定にかかわらず、運営要項第10（3）に該当する者については、運営要項規定のとおり出店料を免除することができる。

6 出店申請

出店を希望する者は、実行委員会が定める期日までに、出店を希望する会場ごとに、本要領で定められている申請書等の様式により、申請に必要な書類を持参又は郵送にて、実行委員会に提出するものとする。

(1) 売店出店申請書（様式第1号）

(2) 売店出店概要書（様式第2号）

(3) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書（様式第3号）

(4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）

(5) 出店者及び従業員の本人確認書類（運転免許証等、公的機関が発行した顔写真があるものの写し）

(6) 八戸市税の滞納がないことの証明書（写し可）※直近3ヶ月以内のもの

(7) 法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（写し可）※直近3ヶ月以内のもの

7 募集期間

(1) 受付期間 【青の煌めきあおもり国スポ八戸市開催競技別リハーサル大会】

| 大会名 | 募集期間 |
|---------------------------------------|-----------------------------|
| 【自転車（トラックレース）】 第60回全国都道府県対抗自転車競技大会 | 令和7年7月24日（木） ～9月2日（火）17時 |
| 【サッカー】 第61回全国社会人サッカー選手権大会 | 令和7年7月24日（木） ～9月2日（火）17時 |
| 【ボウリング】 第54回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会 | 令和7年7月24日（木） ～9月2日（火）17時 |

(2) 受付時間

8時15分～17時（土・日・祝日を除く）

ただし、実行委員会は募集状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更することができる。

8 選定方法

運営要項第11に規定するとおりとする。なお、運営要項第11(3)の規定により実行委員会は次のとおり出店者を選定する。

- (1) 実行委員会は、売店設置の目的、来場者のニーズ、土産品のPR、出店品目のバランス等を考慮し、適当であると認めたものを出店者として選定する。
- (2) 出店申請数が当該競技会場における募集店舗数を超えたときは、実行委員会が必要と認めたものを除き、八戸市内に事業所又は本店を有するものを優先する。
- (3) 前2号により難しい場合は、実行委員会において抽選する。

9 その他

- (1) 出店に際しては、運営要項及び本要領、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ食品衛生対策実施要領 別紙1で定める事項を遵守すること。
- (2) 提出された書類等に含まれる個人情報については、実行委員会売店の選定、設置及び運営のため使用するものとし、その他の目的には使用しない。
- (3) 駐車場については原則として1売店に1台とする。
- (4) 設置期間の夜間又は翌日に備えて店舗内に荷物を保管する場合等は、出店者の責任において管理することとし、実行委員会では、出店者の荷物等について一切責任を負わない。
- (5) 実行委員会は、天候等の事由により、やむを得ず売店の出店を中止する場合がある。その際は、実行委員会から速やかに該当する出店者に連絡するものとする。

(6) 各競技会場では、大会関係者に弁当類が配布されるほか、大会関係者及び観客等に、清涼飲料水や地域の銘菓等を無料でふるまう場合がある。

10 出店申請及び問合せ先

〒031-8686

八戸市内丸一丁目1-1

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会事務局

(八戸市役所 観光文化スポーツ部 国スポ・障スポ推進室内)

電話 0178-43-9396

FAX 0178-43-9375

E-mail : kokuspo@city.hachinohe.aomori.jp

